

平成29年度 学校経営計画

大田区立山王小学校長  
池口 洋一郎

○見える対応 素早い対応 組織(チーム)で対応  
 ○対話による子供の心に寄り添った生活指導の徹底  
 (共感性、自己肯定感、自己決定)  
 ○「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業への転換

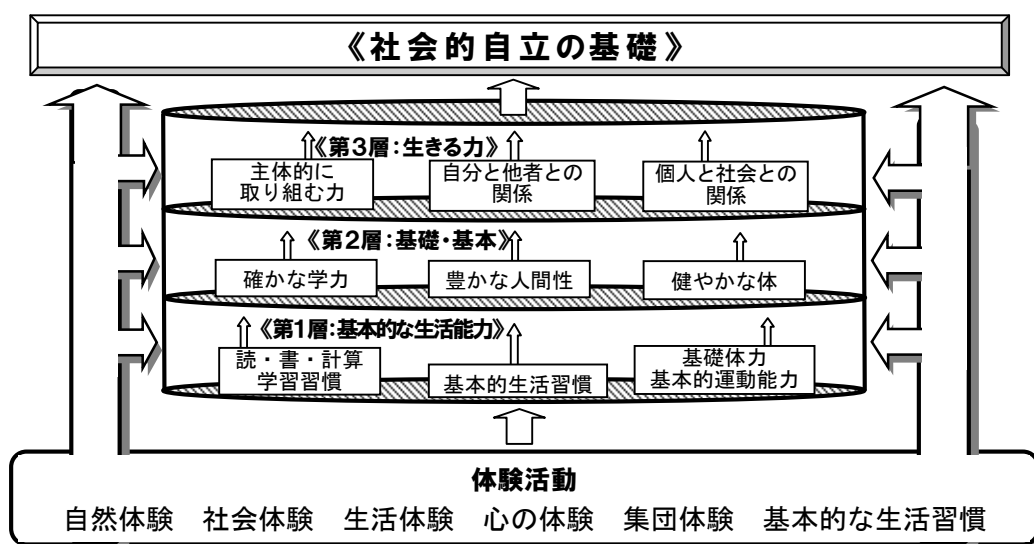
1、学校経営の基本方針

山王小学校は大正14年の開校以来、よき校風・伝統を受け継いできた。私たちはその思いや期待をしっかりと受け止め、諸先輩が積み重ねてきた「山王小学校の教育」を大切に、更に充実・発展させていかなければならない。また、都・区の学力向上調査や全国学力・学習状況調査の結果、スポーツテストの課題を踏まえながら、子供一人一人に徳・体・知のバランスのとれた教育活動を実践していかなければならない。そして、『心豊かで思いやりのある子』『よく考え進んで学ぶ子』『丈夫な体でやりぬく子』の教育目標の達成を目指して、学校づくりを推進していく必要がある。

以上の点を踏まえ、次の5点について教職員の力を結集しながらよりよい学校を目指していく。

- (1) 確かな学力を基盤とした学習活動を実践し、子供自ら進んで活動する学校
- (2) 子供たちの良い面や成長した面が活発に語られる学校
- (3) 学びの場にふさわしい教育環境の整った学校
- (4) 教職員が互いに学び合い、高め合い、協働できる学校
- (5) 家庭や地域に理解され、信頼される学校

2 学校経営目標（重点目標の設定）と方策



(1) 中期的目標と方策

おた教育振興プランなどの基本理念を大切にしながら、体験活動を基盤に置き、図のような徳・体・知のバランスのある教育活動を進め、子供たちに『社会的自立の基礎』を身に付けさせていく。

## 【体験活動】

体験活動は、学びの基層であると捉え、感動を覚える直接体験の機会を多く設定するとともに、各教科などで学んだことを実践・活用を図る。また、基本的な生活習慣や集団的生活で身に付けるべき協働や耐性を体得させながら、21世紀を担う子供の育成に努める。

## 【徳育】

学校の教育活動全体を通して、心の教育や人権教育の充実を図り、自尊感情を高めながら『心豊かで思いやりのある子』の育成を進める。

第1層は、基本的な生活習慣の育成(家庭との連携が必要)

第2層は、豊かな人間性の育成(規範意識や道徳的価値観の育成、自主的・実践的な能力や態度の育成)

第3層は、自分と他者との円滑な人間関係の育成

## 【体育】

体育科の充実や年間行事に、健康づくりや体力づくりを効果的に取り入れ、『丈夫な体でやりぬく子』の育成に努める。また教育相談機能の充実を図る。

第1層は、基礎能力や基本的な運動能力の育成(押す、引く、走る、跳ぶ、投げるなどの能力)

第2層は、健やかな体の育成(身体能力の向上、健康の保持・増進など)

第3層は、社会の一員であるという自覚の育成

## 【知育】

楽しく分かる授業の実践を進め、習得－活用－探究の学習のサイクルを確立させながら『よく考え進んで学ぶ子』を育てる。

第1層は、「基本的な生活能力」の育成

内容:教科等の学習の前提になるもの

〔基本的な学習習慣を基盤に聞くこと・話すこと・読むこと・書くこと・計算すること〕

第2層は、「基礎・基本」の徹底

内容:授業で身に付けるもの

〔教科・道徳・特別活動等の学習指導要領の目標や内容、意欲、思考力、判断力、表現力、実践力〕

第3層は、「生きる力」の育成

内容:総合的な学習の時間や発展学習

〔第2層で培った力の活用、身の回りの具体的な課題への挑戦、課題発見能力、解決策と手順を考える力、実行力〕

## 【特別支援教育】

特別支援学級(サポートルーム)との連携を図れる校内体制を確立し、保護者の理解を得ながら、特別支援教育との円滑な実施を進める。

## (2) 学校経営の具体策

### ① 学力向上

- ・これからの子供にとって身に付けなければいけない資質・能力は、『教師から授かる受け身の知識量』ではなく、『知識を使って自ら何ができるかを考え、判断し、実践していく力』である。そのためには、新学習指導要領のキーワードである『主体的・対話的で深い学び』を意識しながら、インプット型の授業(詰め込み型)からアウトプット型の授業(課題解決型、活用・探究型)へと変換を図っていく。
- ・「思考力・判断力・表現力」を中心に授業改善を更に進め、子供たちに確かな学力の向上を図る。そのために、全教員が授業を公開し、互いに研鑽に励む。
- ・グローバル化を意識した教育の充実を図るため、外国語指導員(ALT)を活用しながら、英語活動の充実を図っていく。
- ・各学年の算数科の学習にステップ学習や東京ベーシックドリルを取り入れながら、1年生では週1時間のTT,2年生では1展開増、3年生以上は2展開増の習熟度別授業により、個々の定着状況を把握し、つまずきやすい内容の確実な習得を図る。また、放課後や土曜日の補習教室や家庭学習の実施により学力の定着を図っていく。
- ・学習指導講師や特別支援員、特別支援学級(サポートルーム)専門員の活用を図り、個に応じた指導の充実を進める。
- ・朝の学習の継続や家庭学習の積み重ねを図りながら、基本的な生活能力である聞くこと・話すこと・読むこと・書くこと・計算することの定着を図る。特に低学年における家庭学習の重要性を保護者に示し、毎日実施してもらうよう啓発する。
- ・小学校期における体力の向上を図るために、体力テストの結果や体育の年間計画を踏まえな

がら、年間を通して各学級一取組及び山王小での一校一取組を進める。

- ・今年度は、図書館司書の派遣(70時間)や学校図書館ボランティアの活用しながら、学校図書館の人的・物的環境作りを進める。そして、読書週間の設定や朝読書の定着を進め、国語の基礎的な力を育む。また、各教科などの調べ学習に積極的に取り入れ、授業方法や指導形態の多様化を進める。
- ・学校支援地域本部などの協力を得ながら、企業や公共施設の方々、地域の方などの学校外の人材を活用し、各学年とも体験活動を積極的に取り入れながら、ものづくり教育やキャリア教育と関連付けていく。
- ・電子黒板、タブレットなどの ICT 機器の活用を図りながら、子供が主体的に学ぶ授業改善を進める。

## ②安全と安心

- ・危機管理意識を緩めることなく、常に子供の安全を優先しPTAや関係諸機関との連携・協力を図りながら進めていく。(生活指導、安全点検、看護当番、避難訓練、防犯教室、交通安全教室、セーフティー教室、防犯パトロールなど)
- ・『事故は何らかの原因があって起こる』という意識を常にもち、事故を未然に防ぐための手だてを常に教職員で共通理解を図るとともに組織を生かし迅速に対応する。
- ・3・11東日本大震災の教訓を基に、緊急連絡システムの加入を保護者に依頼するとともに、地震や台風などの大災害があった場合の大田区のガイドラインに従い、子供の安全第一を常に考えながら危機管理意識をしっかりとつ。また、地域防災拠点校としての訓練を地域と連携して行う。
- ・食物アレルギーに対する認識を教職員が理解するとともに、予防策(保護者からの診断書、アレルギー除去食の食器の変更)や対応策(エピペンの研修会)を講じる。

## ③生活指導の充実

- ・教員一人一人が子供の心をしっかりと把握するために、現象面だけを捉えて子供を指導するのではなく、その子の内面やその背景まで理解した上で、個々に応じた指導を心がける。そのために、学年会などで自分の学級の実態を気軽に話し合える雰囲気と場を設ける。また、いじめや登校渋り、あるいは保護者の方との対応などは、教員一人で抱え込まず、必要な場合は緊急のケース会議を行い、共通理解の上に立って改善・解決策を考え、組織として対応する。
- ・家庭の協力を得ながら、子供たちの規範意識(きまりを守ること、節度ある生活をする、礼儀正しく人と接することなど)を発達段階に応じて指導していく。
- ・保護者の協力を図りながら、5月と10月を『早寝・早起き・朝ごはん月間』と位置付け、子供の基本的生活習慣の啓発を図っていく。
- ・子供たちに善悪の判断と実行力を育てる。そのためには、子供一人一人が自己肯定感を感じるよう子供との会話の時間と意図的な励ましの機会を増やすよう心がける。また、よくない言動は見逃さず、状況を適切に判断し、把握して指導に努める。
- ・どの子でもいじめの被害者や加害者になったり不登校になったりする可能性があるという前提で指導し、発覚したら隠さず素早い適切な対応をする。特にいじめ問題に関しては、観衆、傍観者への意識を変える指導を徹底する。
- ・スクールカウンセラーや特別支援コーディネーターを中心に個別指導計画を作成し、子供の抱える問題について共通理解と対応の確立を進める。また、教育相談機関などを活用し、子供理解を図ったり対応の多様化を進めたりする。
- ・6月と11月に『子供の心サポート月間』を設定する。特に4年生以上の子供にメンタルチェックを行うとともに、5年生は全児童を対象にスクールカウンセラーの面談を実施し、心の悩みについてのケアを行う。

## ④小・中連携教育

- ・1年生の円滑な入学を図るために、教科を弾力的に踏まえたスタートカリキュラムを作成し、スムーズに適應できるようにする。
- ・学校行事や生活科などの授業とかかわりながら、近隣の幼稚園や保育園との連携を図る。
- ・教員同士の連携は、相互に授業参観を行い課題別に協議会を行うことを継続し、指導の連携を図っていく。
- ・入学してくる子供の情報を共有し円滑な指導ができるよう、保幼小、小中の情報収集をする機会を設定する。また、他校種との学習活動の連携を模索する。

## ⑤保護者や地域に見える学校教育の推進

- ・「見える対応、素早い対応、組織で対応」を合言葉に、保護者からの要望や意見に誠意をもって対応していく。そのためには、報告・連絡・相談を徹底し、学校組織で対応する。
- ・学校だよりや学年便り、ホームページ等の内容を工夫し、子供の姿が見えるものにする。

- ・学校行事を地域に広く知らせ(学校だよりやお知らせ、学校のホームページ等)授業参観や行事等への参加を促すとともに、子供たちの地域行事などへの参加を図る。
- ・掲示物1つが子供たちにとっては教材であるという意識をもって、教室内や廊下等の掲示を工夫し、子供の学習活動の様子が見えるものにする。
- ・学校公開授業や様々な学校行事を通して子供たちの学校生活の様子をご覧頂き、保護者や地域の方の意見や要望を生かしながら、より良い教育活動をめざす。そのために、12月までに全保護者を対象とした外部アンケートを実施し、次年度の教育計画に生かす。
- ・学校は、学校公開授業だけでなく、いつでも参観できるようにしておく。
- ・家庭教育の重要性を折に触れて説明するために「しつけと家庭学習のすすめ」を作成し、保護者と連携して対応する。
- ・電話の対応や地域や保護者との対応に留意し、山王小学校として接遇を高める。

#### ⑥サービスの厳正

- ・教育公務員には、職務上・身分上の義務がある。各自が全体の奉仕者としての自覚を高める。
- ・特に次の信用失墜行為はしっかり認識し、都民より批判を受けることのない様、努めることが大切である。(体罰の禁止、交通事故の防止、汚職・会計事故などの非行防止、わいせつ・セクハラ行為などの非行防止、通勤経路や方法など)
- ・身だしなみや言動に気を付け、子供たちの夢を育む職として自覚をもち、指導者としての気品をそなえる。また、来校者には誠意をもって接し、品位のある挨拶や言葉がけを行う。
- ・出勤時から退職時にいたる職員としてのきまりを遵守する。(出勤簿の押印、名札の着用、出勤札、週案など)
- ・パソコンなどにおける個人情報の管理を徹底し、USBメモリーやSDカード等を持ち出さない。

#### ⑦その他

- ・学校の備品は区民の税金により購入されていることを意識し、備品管理の徹底を進める。
- ・電子入力の導入に伴い、通知表などの電子化がスムーズに行えるようにする。
- ・教育職員として職務態度を常に意識し、「子供主役」の教育活動を推進し、教育目標達成のために全力を尽くす。

### (3) よりよい学校にするために

#### ①あらゆる学習の基盤である学習規律や読み・書き・計算をしっかり身に付けさせる。

学習の準備、あいさつ、姿勢、発表や話し合いの仕方などの学習規律を学年の発達段階に応じて身に付けさせていく。

読み・書き・計算などは、基本的な生活能力で、何度も繰り返しながら学び取っていく必要がある。その際、スモールステップで少しずつ目標を高めながら繰り返して学習していくことが必要であり、具体的で自分の努力の跡が分かることが大切である。

#### ②教師の支援の在り方を理解して、「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業を進める。

教師の支援には、大きく3つに分けることができる。1.学級経営レベルの支援、2.物的環境レベルの支援、3.人的環境レベルの支援。特に3.の人的環境レベルの支援は、学習を保全する支援(見守る、話を聞く)、活動を承認する支援(うなずく、代弁する、一緒に行く)、活動を共感する支援(共鳴する、模倣する、仲間に入る)、活動を奨励する支援(褒める、激励する、拍手する)、新たに啓発する支援(きっかけをつくる、誘いかける)、示範する支援(ヒントを言う、説明する、やってみせる)、助力的な支援(補充する、手助けをする)、教授的な支援(指示する、教える)に分類することができる。このことを理解しながら、「主体的・対話的で深い学び」を意識し、インプット型(教え込み)の授業からアウトプット型(見守り・共感)の授業へ変換する。

#### ③直接体験の充実を図る。

『生きる力』とは、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する力のことであり、この力を身に付けるために、教室の中で勉強しているだけでなく地域に出かけたり、直接さまざまな体験をしたり、地域の方やその道の専門家をお呼びして関わりをもったりしながら諸感覚を使った学習を行う。

#### ④教師は授業で勝負する。

子供の「分かりたい。できたい。」という思いに立ち、できたときの喜び、分かったときの楽しさを味わわせていく。授業の基礎・基本は、発問・板書・机間指導であり、基礎・基本をしっかり身に付けた上で、子供たちが考える時間のある授業、子供たちの意見が飛び交う授業、「分かった、できた」という歓声があがる授業を心がける。

- ⑤**研究授業や公開授業を通して、子供にも先生方にも笑顔が生まれる授業を創造する。**  
 研究授業や公開授業は、指導技術に着目されがちだが、「教師が何を教えたか」「子供が何を学んだか」が大切である。  
 そのために、教師一人一人が子供の実態をしっかり把握し、教師の支援の仕方を理解し、同じ問題意識の上に立ち、『チーム山王』として同じ方向に向かって努力していく。
- ⑥**様々な外部人材の活用を図っていく。**  
 学校地域本部の力を得ながら、外部人材を学習の中に取り入れた授業を進めていく。  
 また、学習指導講師や特別支援員を配置し、多くの大人目で子供たちを育てていく。
- ⑦**子供のやる気を大切にす。**  
 子供は誰でも「できるようにになりたい」「分かるようにになりたい」という気持ちをもっている。この気持ちを大切に、子供の『ぴかっと光るもの』に目を向けながら、「あせらず・あわてず・あきらめず」に接していく。
- ⑧**注意したり叱ったりする前に子供の言い分にもしっかり耳を傾け、フォローはその日に行く。**  
 子供がいけないことをしたら注意したり叱ったりする際、子供の言い分にもしっかり耳を傾け、指導したあとのフォローはその日のうちに行い、明日も学校に行きたくなる気持ちをもたせていく。
- ⑨**迅速・的確・誠意をモットーに保護者や地域に目に見える対応 素早い対応を心がける。**  
 教職員が頑張っていることをいろいろな方法を使って知らせる。また、事故が起こったときは、管理職への報告、保護者へ迅速に連絡し、事故の内容を的確に伝え、誠意をもって対応する。
- ⑩**明るく挨拶が交わされ、正しい日本語が話される学校を目指す。**  
 挨拶は、人を元気付け、勇気をもたせ、人を悲しみから立ち直らせてくれる。挨拶をすることのすがすがしさは、職員から子供たちへと伝わっていき、正しい日本語は、話す相手に自分の心を伝えることができる。正しい言葉を育てることは、その人の人格や才能を鍛えることに結びついていくため、教職員は正しい言葉遣いを率先する。
- ⑪**時間を守る子供を育てる。**  
 校外に出たときの「5分前行動」、休み時間の「2分前行動」などの指導を徹底する。  
 そのためには、まずそれを指導していく教職員が授業時間を守る。
- ⑫**いつでもどこでもいじめや不登校は起こることを常に意識する。**  
 どの子でもいじめの被害者や加害者になったり不登校になったりする可能性がある。そのためには、常に教員のアンテナを高くし、子供の言動、様子に気を配る。いじめや登校渋りの傾向が見られたら、担任一人で抱え込まず、学校全体で素早い適切な対応をしていく。  
 特にいじめに関しては、『観衆、傍観者は許さない』『見て見ぬふりしない』といういじめの四層構造に触れて指導する。
- ⑬**校内環境を整える。**  
 学年間で相談して計画的に掲示物の工夫をし、校内の教育環境を整えていく。
- ⑭**子供の体力づくりを学校全体で取り組む。**  
 体力テストを分析した上で、学校全体で子供の体力向上に向けての取り組みを進めていく。  
 またクラスの実態に応じた取組も計画的に進めていく。
- ⑮**「報告・連絡・相談(ホウレンソウ)」を確実に言う。**  
 教職員は、学校生活すべての場で子供たちを見守り、指導し、見届けることが大切である。  
 教育目標を具現化するために「報告・連絡・相談(ホウレンソウ)」を確実に言い、責任をもって学年・学級や専科経営に当たる。分担された役割を着実に果たし、組織的に行動する。
- ⑯**特別支援教育の円滑な運営に努めます。**  
 特別支援学級(サポートルーム)との連携を図れる校内体制を確立し、保護者の理解を得ながら、特別支援教育との円滑な実施を進めていく。また、教育相談システムの充実を進める。
- ⑰**保・幼・小・中の連携を進めます。**  
 相互に授業参観や協議会を行うことを継続しながら、指導の連携を図っていく。また、入学してくる子供の情報を共有し円滑な指導ができるよう情報収集をする機会を設ける。そして、学校行事や生活科等の授業と関わりながら近隣の幼稚園や保育園との連携を深めていく。